

7 学校配属将校の隊附勤務及び演習参加実施要領に付公私
立大学等へ通牒

〔大正十四年八月〕

(注記1)

大正十四年八月十二日

学務課長 (菊池)

(河原) (赤羽) (佐々木)

普通学務局 (棚屋)

専門学務局長 (粟屋)

(菊澤)

(三原) (久保) (水口)

(注記4) 実業学務局長

花押 (武部)

各課長 (大野)

(久保) (水口)

(注記3)

大臣 (岡田)

次官 (松浦) (伊藤)

会計課長 (藤田)

(寺田) (山城)

(注記5)

年月日

按 (注記6)

文部次官

(注記7)

〔加筆〕各地方長官宛

〔加筆〕82 直轄学校長宛 (東京盲学校東京聾学校、女子ノミヲ收容スル学校ヲ除ク)

〔加筆・抹消〕11 (9) 臨時教員養成所管理者宛 (第三、第六編教ヲ除ク)

〔加筆〕2 (3) 実業学校教員養成所主事宛

〔加筆〕21 (20) 公立大学総長又ハ大学長宛 (抹消)

〔加筆〕4 公立立高等学校長宛

〔加筆〕45 公立立専門学校長宛 (女子ノミヲ收容スル学校ヲ除ク)

学校配属将校ノ隊附勤務及演習参加ニ関スル件〔依命〕通

(下 札)

陸軍現役将校学校配属令ノ規定ニ依ル学校配属将校ヲシテ軍事ヲ研究セシムル為〔抹消〕(メ隊)左記要領ニ従ヒ隊附勤務及演習参加等ヲ実施セシムルコトニ定メラレタルニ付其ノ旨御了知相成度

記

一 各部隊長ハ軍事研究ノ為必要ト認メタル場合ニ於テハ学校ニ配属セラレタル隷下将校ヲシテ隊附勤務又ハ演習参加等ヲ実施セシムルヲ得ルコト

二 前項ノ場合ニ於テハ各部隊長ハ当該学校長ト協議ノ上学校ノ休暇中其ノ他教練〔加筆〕ノ授業ニ差支ナキ場合ニ於テ之ヲ実施スルコト

三 隊附勤務ハ毎年往復日数ヲ除キ三週間以内トシ通常〔抹消〕〔加筆〕〔配属将校〕ノ所属部隊ニ於テ行フコト但シ特科将校及特種ノ事由アル歩兵科将校ハ其ノ学校最寄ノ歩兵部隊ニ於テ行フヲ得ルコト

四 隊附勤務又ハ演習〔抹消〕〔加筆〕〔参〕加ニ要スル経費ハ陸軍省〔抹消〕トスルコトヨリ支出スルコト

五 師団長ハ学校配属将校ノ軍事研究ニ関シ実施セル隊付勤務又ハ演習参加等ノ状況ニ就テ毎年三月末日迄二陸軍大臣ニ報告スルコト

備考 (大正十四年四月十三日文部次官依命通牒) 抜粹

七 学校長ハ配属将校ニシテ当該学校ノ休暇中其ノ他教練ノ授業ニ差支ナキ場合ニ陸軍部隊ニ於テ軍事ノ研究ヲナサムトスルトキハ之ヲ許可スルコト

按ノ二

年月日

文部次官

陸軍次官宛

〔抹消〕 学校配属将校ノ隊附勤務演習参加ニ関スル件回答

七月廿七日陸普第二九〇〇号ヲ以テ移稟有之タル標記ノ件ニ関シ本日別記ノ通各関係者ニ通牒致シタルニ付御承知相成度

陸軍省 陸普第二九〇〇号

〔注記8〕

〔注記9〕 学校配属将校ノ隊附勤務演習参加ニ関スル件通牒

大正拾四年七月廿七日

陸軍次官 津野一輔 印

文部次官 松浦鎮次郎殿

大正十四年勅令第一三五号陸軍現役将校配属令ニ依ル学校配属将校ヲシテ軍事ヲ研究セシムル為メ隊附勤務及演習参加等ヲ実施セシムルコトニ定メラレ別紙ノ通陸軍一般ニ示達相成候ニ就テハ関係ノ向ニ可然御通牒相煩度此段及通牒候也

陸普第二八五六号

〔甲〕

学校配属将校ノ隊附勤務演習参加ニ関スル件陸軍一

般へ通牒

大正十四年七月二十二日 陸軍省副官 中村孝太郎

大正十四年勅令第一三五号陸軍現役将校配属令ニ拠ル学校配属将校ヲシテ軍事ヲ研究セシムル為左記要領ニ依リ隊附勤務及演習参加等ヲ実施セシムルコトニ定メラレ候条依命及通牒候也

要領

一 各部隊長ハ軍事研究ノ為必要ト認メタル場合ニ於テハ学校ニ配属セラレタル隷下将校ヲシテ隊附勤務、演習参加等ヲ実施セシムルコトヲ得

二 前項ノ実施ハ当該学校長ト協議ノ上学校ノ休暇中其ノ他教練ノ実施ニ差支ナキ場合ニ於テ行フモノトス

三 隊附勤務ハ毎年往復日数ヲ除キ三週間以内トシ通常其ノ所属部隊ニ於テ行フ但シ特科将校及特種ノ事由アル歩兵科将校ハ其ノ学校最寄歩兵部隊ニ於テ行フコトヲ得

四 本要領ニ基キ隊附勤務ニ要スル經費ハ雜給及雜費入學復歸旅費ノ支弁トス又演習参加ニ要スル經費ハ演習費ノ支弁トシ年度初頭ニ於テ令達ス

五 師団長ハ学校配属将校ノ軍事研究ニ関シ実施セル隊附勤務、演習参加等ノ景況ニ就テ毎年三月壹日迄ニ陸軍大臣ニ報告スルモノトス

〔注記1〕

〔例規類纂材料〕

〔加筆〕〔有原〕

〔注記2〕

〔完結〕

〔注記3〕

〔文部省 官普313号 14年8月15日〕

〔注記4〕

〔裁決定 8月27日〕

〔注記5〕

「八月廿九日 発送済」^(安)〔印〕

(注記 6)

「記録掛 15・4・20 受領」

(注記 7)

「一六」(簿冊内件名番号)

(注記 8)

〔印〕^(國分)

(注記 9)

「文部省 大正14・7・28 官普313号」

(下札)

〔印〕^(有原)種別 ろノ一 / 聯繫 / 登録追加 / 件名 各地方庁へ通牒^(マ)

学校配属将校ノ隊附勤務及演習参加実施要領 / 番号 官普三二三
／ 終了年月日 大正一四、八、二九 / 保存期限 ムキ / 枚数 5

〔印〕自大正11年8月至昭和25年2月 官規
及職務に関する総規 第1冊 文部省〔印〕
3A.30-6,1103